

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071601902		
法人名	株式会社 恵優		
事業所名	グループホーム陽だまり		
所在地	福岡県久留米市御井町2491番地1		
自己評価作成日	令和5年12月18日	評価結果確定日	令和6年3月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和6年1月31日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

高良山のふもとの自然豊かな環境の住宅地にあり、四季折々の風景を楽しみながら生活することができる。看護師や作業療法士など医療系の有資格者が多数在籍している事から、急変時の対応や医療機関の受診がスムーズな為、家族の方の安心感につながっており、入居者の多くは終の棲家として取りよりの希望が多い。また開設して20年目を迎え地元の方がパート職として勤務されていたり、行事の際には町内会からの物品の貸出しや、老人会では参加される入居者の方々の現場でのお世話等の協力をして頂き、入居者の方々の施設外の方々との交流も可能にしている。地域から愛されている施設である。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム陽だまり」は平成16年に開設の2階建て2ユニットのグループホームである。敷地内に居住する代表が住み慣れた土地を支えたいという思いで開設に至った。高速道路のインターが近くアクセスが良い。高良山の山裾にある事で周辺環境も自然に囲まれ、散歩の折には季節の移り変わりが間近に感じられる。建物もゆったりとした造りで、菜園や果樹なども多く、ピフや梅などの収穫も楽しんでいる。コロナ対策のため、面会のできる専用の個室を新築して、じっくりと話ができるようにした。看護師が複数名在籍しており、医療面のサポート体制もある。開設当初から地域とのかかわりを大切にしており、友好的な関係を築いている。事業所の壁面には利用者の写真や季節感を醸し出す作品が飾られており、利用者や職員の良い声絶えず、楽しそうな様子が伺える。今後も地域に根付いた活躍が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	7年前に職員全員で会議を持ち事業所理念を見直した。壁にかけるだけでなく、毎日の朝礼で唱和し、管理者、職員はこれらを基に日々介護サービスに努めている。	「尊厳」「チームワーク」「地域貢献」を柱とした理念や「認知症の人に接する10のポイント」を、事務所内の目につく場所に数か所掲示し、朝礼で唱和している。入社時オリエンテーションや毎月の勉強会で共有を図っている。全職員が理念を元に日々のケアを通して、実践に向けて取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地域の老人会に会長をはじめ職員も加入している者があり、地域行事には参加するなど日頃より地域との繋がりを大切にしている。また自治会の好意で入居者は地域の老人会に加入でき地域行事の参加が出来る。	開設当初から地域との関わりを大切にしている。老人会の集まりに参加したり、町内会長や近所の住民、過去の入居者の家族らから果物や野菜などの差し入れをいただいたり、と友好的な関係を築いている。コロナ禍にて中断していたこと(公民館での老人会の地域行事等に利用者と一緒に参加して、事務長が三線を演奏したり、大学院生の老人看護の実習を受け入れたり…)をも再開している。	コロナ禍前は近隣の保育園児の慰問や高校生の琴部の演奏会、ボランティアの訪問があり、利用者は喜ばれていた。今後、感染状況をみながら、再開したいと考えている。実現に期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ご近所の方や民生委員より地域の認知症高齢者について相談を受けたりしている。また近隣の気になる高齢者については包括支援センターに情報提供を行いフォローをお願いするなどして連携を取っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	奇数月に運営推進会議を開催している。利用者、職員の状況、地域との連携、行事報告、研修報告、事故報告、意見交換等を利用者、利用者家族、市職員、地域包括支援センター職員、自治会長、民生委員と共に話し、そこでの意見や提案をサービス向上に活かしている。	令和5年9月からは、事業所の1階フロアでの2か月ごとの定期開催を再開している。利用者家族・市(介護保険課)職員・包括に加え、町内会長・自治会長・民生委員ら地域住民代表者も熱心に参加している。利用者や事業所の状況の報告に対して、意見、質問などが活発に出され、サービス向上につなげている。議事録は参加者に郵送する。なお、別途家族会を開催している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事業を行う上での疑問点に関して介護保険課に相談している。事故報告時の改善策や身体拘束適正化委員会で解決しなかった問題点また制度上の疑問点などについてはその都度、電話相談や訪問などして、アドバイスや指導をして頂いている。	運営推進会議への協力に加え、感染症や制度上の取扱や困難事例などは、こまめに質問や相談をしている。市とは、事故報告、介護保険申請の他、生活保護の利用者の件で担当課とのかわりもあるが、メールを多用している。包括へは空室状況を報告しており、入居についての相談もある。良好な関係が築けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての勉強会を重ねて実施し職員の理解と意識を高め、事業所全体の方針として身体拘束をしないケアに取り組んでいる。グレーゾーンについては市役所に相談して方針の決定を行う。	身体拘束をしないケアに職員全体で取り組んでいる。年2回勉強会を通して、職員はスピーチロックを含めた拘束についての理解を深めている。身体拘束廃止委員会で協議した内容については、毎回の運営推進会議でも触れている。正面玄関は施錠しているが開けられるようになっている。離脱事故防止の為、センサーを作動させていて、反応があれば、職員が駆けつけ、傍で落ち着くまで見守り対応している。	

2023自己・外部評価票(グループホーム陽だまり=久留米市) 確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待について外部研修及び内部勉強会等を重ねて行い、職員全体の知識と意識の向上に努めてきた。現在は声のかけ方など職員が互いに注意しあったり上司による新人スタッフ指導等を行いながら防止に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護や成年後見人制度については内部研修を行い、入居者の中で利用したほうがいい人がいた場合には成年後見人制度の利用について具体的に話をしたり家族会開催時に制度の説明の機会を設け利用者家族にも案内している。	現在成年後見制度を1名の方が利用している。職員は勉強会やその実例を通して認識を共有している。事業所には利用者から求めがあった場合に備えて必要な資料やパンフレット等を常備しており、必要時には管理者が説明して行政につなぐ体制が整っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約は十分に説明を行うよう努め、疑問点等についても訪ねている。改正が必要な時には御家族あてに同意書を作成している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	介護サービス計画書作成時の家族との面談時や面会時などの意見や要望についてはユニット内会議にて報告して共有している。また、家族会での意見や外部評価時行われるアンケートの結果も職員だけではなく運営推進会議等で報告して運営に活かしている。	コロナ禍となり、事業所は感染対策を施した専用の面談室を新設し、家族には面会を勧めている。また年4回家族会を開催、毎回12～13の家族が参加して、活発なやりとりがなされている。近況の写真を毎月送ったり、電話を入れたりもして、利用者家族にも喜ばれている。意見箱も設置しているが投函はない。利用者からは日頃の会話から意見や要望を聞き取るが、発露が困難な方(筆談を要する利用者もあり)からは日頃の表情の変化などから把握に努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議の中で職員の意見や提案を聞き話し合っている。急ぎの内容については朝礼時に話し合い連絡帳にて意見を求めている。施設全体の運営の問題と考えられる意見については管理者同士で共有し職員に伝達している。	毎月1回各ユニットで職員会議があり、当日の出勤者が参加、欠席者にも議事録や資料を回覧して情報共有している。ケアの方法や、備品の提案等について要望を出せば速やかに反映されている。職員は、利用者にもっと違うところを感じた時などは積極的にあげるようにしている。改めて個別面談はないが、管理者が現場に入っていることが多く、日頃から相談しやすい環境である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	業務に関連する各種研修や資格取得の為の研修についても受講料を負担、勤務扱いで参加でき、取得免許に応じた賃金体系になっており職員が向上心を持ち働けるよう努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	60歳以上の高齢者も積極的に雇用し、65歳定年後においても希望があれば勤務を続けることが出来る。また介護中や子育て世代も雇用しており、各自が出来る限り希望日に休めるよう勤務表を組むなどし、社会参加を実現させている。	男女比は3:7程度で20～80代(平均は40台)の幅広い年齢層が勤務し、職員同士のコミュニケーションは良好である。希望休なども取りやすく、休憩時間も確保されている。資格取得に向けた支援や外部研修の案内などもされており、自己研鑽に励んでいる。折り紙・歌・レクリエーションが好きだったり得意だったりする職員を中心にするなど、個々の能力や特技を活かして生き生きと仕事している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	WEB会議に参加したり、動画による研修を受けたりしている。	認知症高齢者の理解や、虐待防止などについては年間計画を元に勉強会を実施して、啓発に繋げている。久留米市主催の高齢者虐待研修もリモート(ZOOM)で参加した。内部研修には動画を利用しており、かつては講師派遣を利用したこともある。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員が積極的に研修会を受講できるよう外部研修会やWeb研修を掲示板に張り出し情報提供し、職員のキャリアに合わせた研修の参加を推進している。新人職員には就職後、1カ月間の研修期間を設けるとともに積極的に外部研修の参加をさせている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市、国単位での各協会に加盟し、それぞれの研修や意見交換会等を通じ同業者と交流している。また包括支援センターと協力して他の地域密着型施設との会議や地域イベントの開催に参加して情報交換等を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所見学時から本人の希望ができるだけかなえられるように要望を確認して、入居にあたっては馴染みのある食器や服などを持参して頂き、生活に大きな変化を感じないように努めている。入居時には困りごとがないかを確認しながら、早く安心して生活が送れるようになるよう問題解決に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込みの時点から家族の一番の困りごとを丁寧に確認して解決にむけた支援を心掛けている。また、入居後においても家族にとっての心配事や悩みなどを面会ごとに確認して、できる限りの支援を行い関係を構築していくよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の希望、家族からの聞き取りや添書等で得た情報や行動を観察して現時点で一番必要な等について会議で話し合い決定し、支援を行っている。医療機関の受診に同行して今後の治療計画を確認したり、訪問マッサージや訪問歯科の利用を提示したりしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人ができていることを重視し、できるかぎり継続できるよう支援している。施設の生活で利用者が出来る家事などを一緒に手伝っていただきながら、自分も役に立っているという思いを大切に共同生活の中での喜びや心の安定を図っている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族会があり、家族会開催時に職員も参加し、家族を含めた利用者への支援の仕方等も話し合う。また面会ごとに情報を提供しながら、共に利用者支援していく姿勢で家族への協力を依頼している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の利用前からの友人や地域の顔見知りの方々等の訪問を歓迎し、面会室にて交流の時間を持てるように支援している。外出には送迎したりしてご家族に協力いただき関係性が途切れないように努力している。	感染予防に配慮しながら、家族が利用者を馴染みの美容室にお連れしたり、家族と外出・外泊(正月もあり)をしたり、住み慣れた地域の敬老会への参加に際して事業所が送迎をしたり、といった際の支援をしている。馴染みの知人や近所の方の訪問もある。電話の取次ぎや発信(「電話は自分出掛けられないので、掛けてちょうだい」という利用者もいる)等の支援なども適宜行っている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者が一緒に集まりゆったりと過ごせる場を設けたり、お喋りしながら作業できる場を設定したりしてお互いに関わりあえるような支援に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了時には今後の事項について家族の相談に応じて支援している。契約終了後も気軽に立ち寄りて頂いたり、相談のお電話を頂くなどの関係作りを努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の思いを傾聴したり、日常での関わりの中での会話や表情、仕草や生活歴などから本人の真意を読み取るように努めている。また、家族からも利用以前の様子を探ったり相談したりしながら本人の意向を汲み取るよう努めている。	入居前のアセスメントはセンター方式を活用し、管理者が本人・家族からこれまでの生活歴・馴染みの暮らし方・要望・不安なことなどを聞き取り、把握に努めている。思いを表出することが難しい方には、表情・仕草・何気ない言葉などから思いをくみ取り、本人本位に検討している。ケアプラン更新時や状況が変化した際には、計画作成担当者が、基本的に年1回および随時アセスメントの更新を行っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者や家族、以前利用のサービス事業所や医療機関などからの情報収集により生活歴やこれまでの環境、サービス利用の経過などを把握し利用後の支援に活かしている。また、レクリエーションや食事の際のフリートークの中からご本人のこだわりなどを探っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の状況は日によって違うことが多いので、朝起きてからの状況や生活の場面で観察したことを、朝の朝礼や申し送り時に伝達し各スタッフが、利用者の心の状態や身体機能の能力等を見極め、常に現状を把握するよう努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	急な状態の変化や問題点が生じた時には申し送り時や会議等を通じて話し合い情報を共有するようになっている。介護計画はできる限り本人、家族、医療機関等の意見、意向を聞き、職員の意見やアイデアも反映させたものとなるよう努めている。	モニタリングは1~3ヶ月ごとに計画作成担当者が介護記録を確認しながら、作成している。各ユニットの計画作成担当者が随時~1年ごとにプランを見直し、その際担当者会議を開催し、本人・家族の他、医師らからわかる多職種の人々等からも口頭や書面により意見を集約している。現場からの意見も踏まえ、評価・課題分析を行い変化を見逃さないようにして、現状に即した介護計画を作成している。	

2023自己・外部評価票(グループホーム陽だまり=久留米市) 確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアの実践や利用者の状態、様子、スタッフの気づきなど日々の経過記録等に記録したり、会議や連絡帳を通して伝達して職員間で共有しケアの実践に活かしたり介護計画の変更を活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族に代わって職員が利用者の衣類や物品を買いに行ったり、都合がつかない家族に代わって退院時の迎えや役所等への手続きを代行するなどその時々に応じた柔軟な支援に努めている。医療機関受診の際の理解が難しい家族については看護スタッフが同行し、分かりやすく解説し、判断できるように支援している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会、老人クラブ、民生委員、地域ボランティア等が訪問時に交流したり、利用者が老人会行事に参加されたりしながら日々を楽しみながら暮らしていけるよう支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の意向により以前からのかかりつけ医を受診されたい方には継続受診している。連携医の往診は月2回あり、急変時の往診も対応してもらっている。歯科往診は週1回、皮膚科は5週に1回の往診がある。	協力機関の医師による訪問診療があり、適切な医療が随時受けられる体制が整っている。希望があれば、以前からのかかりつけ医を自由に継続できる(その場合の通院は家族にお願いしているが、事業所が同行することもある)。皮膚科および歯科は訪問診療がなされているが、それ以外の科の受診は事業所が通院介助を行う。事業所に看護師も勤務しており、日常的な体調管理や緊急時の対応ができています。職員間でも情報を共有し、家族への報告も適切に行っている。家族の安心につながっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は日常の中で身体異常や状態の変化に気付いたら看護職や管理者に報告し相談している。看護職はそれに対処し、必要に応じて主治医への連絡や病院受診を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には利用者に関する情報等の添書を医療機関に渡し、入院中も看護やリハビリ、MSWと連携して退院後の予定等を打ち合わせている。退院時は退院カンファレンスに参加するなどして施設に戻った際のアドバイスを医療機関よりもらっている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時より重度化した場合や終末期における看取り介護等についての説明を行い、状態の変化に伴ってその都度家族と話し合い意向の確認等を行っている。連携医から家族への説明などの協力も仰ぎながら方針が決まったら家族や職員、関係機関と共有し支援を行っている。	希望があれば最期まで支援する指針を定めており、入居時に説明して書面にて同意を得ている。早い段階から家族や医師と話し合いを重ねて方向を決め、看取り対象となった時には改めて同意書もらう。看取りケアについては申し送りや勉強会(年1回)で情報共有し、看取り後に職員に振り返りをし、管理者は職員のメンタル面にも気遣っている。これまでも多数の方の看取り支援を行ってきた。	

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変時や事故発生時に慌てず適切な行動ができるようマニュアルや緊急連絡網を作成し、職員には救急救命の研修会に参加してもらうなどして職員教育を行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の火災避難訓練を消防署員立ち合いで実施している。土砂災害については年に一度の垂直避難訓練を実施して、備蓄品の確認を行っている。	災害対策のマニュアルは完備、BCPも策定、他のグループホームとの連携も重視している。年2回、夜間想定を含めた火災や土砂災害の避難訓練を消防署の協力のもとで行い、救急対応、運搬や消火器使用方法などの認識の向上を図る。各居室の入り口の表札(プレート)は、ひっくり返すと「避難済」と書かれており、逃げ遅れがないか確認しやすい工夫がなされている。地域の訓練の開催はないが、自治会長からのアドバイスがある。備蓄は水・レトルト・缶詰・排泄用品など利用者全員3日分を確保している。なお、不審者対応として、防犯ビデオも設置されている。	コロナ前は地域住民や利用者家族の参加があり、今後、感染対策をしながら、地域住民や利用者家族へ案内を再開したいと聞く。実現に期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は接遇や尊厳等について学んだり、職員間で互いに注意するなど日頃から言葉かけに注意している。尊厳を考慮しながらも標準語や尊敬語等では反応が薄い、表情が硬い方等には親しみやすい方言を交えての声掛けを行ったりお一人おひとりに合わせた声掛けを心掛けている。	接遇やプライバシー保護等の勉強会を定期的実施している。日々のケアの中で、方言を交えることや、馴れ馴れしくならないようにすることを含めて、言葉遣いについては利用者の尊厳を保つよう配慮している。トイレ介助の際には必ず扉を閉める等、羞恥心に配慮したケアも取り組んでいる。気になった際は、その都度、管理者が指導し、職員同士でも注意し合っている。	役所の広報誌に掲載する時などには、その都度、書面で同意書を徴求しているが、一般的な写真等の利用については、口頭で同意を得ている、と聞く。契約時に写真等の利用を含めた個人情報の利用の際は、目的を明示し、書面での同意を求めるようにして良いのではないかと。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常での関わりの中で意思表示できる方には思いや希望を尋ねる様に心掛け、利用者の状態によっては2択にして自己決定し易いようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者それぞれに暮らしへの希望ややりたい活動やペースがあり、職員はそれらに基づいてその日の体調や希望を考慮しながら出来る限りの支援を行うよう努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	おしゃれを楽しむ方には言葉をかけて関心を無くさないよう支援している。散髪時その人に応じてカラーリングやパーマなど希望を取り入れている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お茶入れや引き膳など簡単な作業をお願いしている。また、偏食の多い利用者に関しては本人の嗜好のおかずに変更したり、敷地内で採れた果物や野菜と一緒に収穫し食事に添えるなどして季節を楽しんで頂けるよう支援している。近隣の方からいただいた季節の野菜や果物を食事に利用している。	外部の配食業者より、昼・夕食は調理済みの食材が届き、事業所にて加熱・盛り付けを行う。朝食は毎回、また昼・夕でも時には職員が調理する。ご飯は、農家より取り寄せた米を、毎食事業所で精米して炊く。栄養バランスの取れた食事を提供するとともに、各利用者の嚥下状態に合わせた形態に対応している(刻みは事業所に対応するが、ソフト食は業者に頼む)。テーブル拭きや庭で収穫した果物の皮むき、梅干し作りなど手伝えることを職員と一緒にやる。職員は別でそれぞれが準備した物を取るが、見守り介助を通して、食事を楽しんでもらえるよう努めている。手作りのおやつを作ることもある。	

2023自己・外部評価票(グループホーム陽だまり=久留米市) 確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べた量は毎食全員について記録し、水分摂取量については状態に応じ必要な方はINとOUTの量を記録管理し水分摂取に努めている。栄養状態についても定期的に確認を行っており、連携医師の指示などで食事の調整をしている場合もある。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、全員に口腔ケアを行って頂いている。自分でできない方や磨き方が拙劣な方は必要な部分のみ介助を行っている。その他、訪問歯科による定期検診や歯科衛生士による口腔ケアなどの往診を受け必要に応じて治療している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	スタッフは一人ひとりの排泄パターンを把握するよう努め、会議等で話し合い。タイミングを見計らって声掛けや誘導を行い、できない部分のみ介助してできるところは自分でして頂くよう支援している。	トイレは各ユニットに3ヶ所あり、うち2ヶ所は車いすの介助が十分な広さを有する。1枚で利用者全員24時間管理できる排泄チェック表があり、職員は確認しながら、利用者それぞれのタイミングを把握し、誘導の時間を変えるなど、職員同士の改善の話し合いに役立っている。失禁なくトイレで排泄がうまくいった事例等も個別に申し送りして報告している。情報共有しながら、トイレにて自立した排泄に向けた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防のために水分摂取に気を付けたり、体操やレクリエーションなどで身体を動かす事を心がけている。また排便しやすい時間帯にトイレに座るなど習慣化できるように働きかけている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に2回の入浴を行っている。体調により入浴できない場合は身体清拭や更衣を行う。各人に入浴のタイミングを確認しながら順番を決めている。寒い時期には脱衣所にヒーターを持ち込み入浴剤等を入れたりして変化を楽しんでいただく。	それぞれのユニットにほぼ同じ浴室を設置、温泉マークと暖簾を目印とする。浴室には、3方向からの介助ができるユニットバス、大きな窓がある。湯は毎回入れ替えている。週2回の入浴を基本としているが、利用者の希望や体調に配慮しながら柔軟に対応している。拒まれた際も無理強いはせず、タイミングが合う時に提供し、清潔な状態が保てるように支援している。ゆず湯等季節の行事浴を提供して喜ばれている。浴室には暖房があり、脱衣室はヒーターで対応する。足浴も行う。入浴時に皮膚観察もしており、必要時には看護師が対応する。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各々の習慣や心身の状態、その時の様子等に応じて、居室でゆっくり休養したりリビングソファや畳でうたた寝できたりして眠れるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	使用している薬の種類、目的や副作用などについてファイルにまとめ、いつでも閲覧できるようにしている。また、薬の変更時は連絡帳なども用い全員に周知し、その後の変化について観察し医療機関へ報告している。医療専門職でないスタッフに対しては変更理由について理解できるように説明している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人が出来る範囲でお茶くみや洗濯物たたみなどが出来る場を設定している。また、体操や歌を歌うことが好きな人には皆で歌える場や体操を行う場を設定する等できるだけ楽しみながら生活を送れるような支援に努めている。		

2023自己・外部評価票(グループホーム陽だまり=久留米市) 確定

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候が良い季節には希望に合わせて散歩や近場に車で出かけたり、庭でおやつを食べるなど外に出る機会を作るようにしている。家族の協力を得て外出や外食などに出掛けられたりしている。	感染予防に配慮しながら、少人数で買物(八百屋、コンビニなど)や公民館に行ったり、近くの神社や、石橋文化センターのバラ園、高良山、東合川のブーゲンビリア園(令和5年4月オープン、足湯あり)などへ車で足を延ばす等の外出行事を行い、利用者は喜ばれている。正月は自宅に帰宅した方もいる。日頃から天気の良い日は、近隣に散歩に行ったり、庭でティータイムを兼ねた外気浴をしたり、畑の収穫(梅の実から梅干しや梅酒を作ったり、ピワの樹の葉から茶を入れたりする)をしたりして、気分転換や筋力維持を図る。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は出来なくなっている方がほとんどで小遣いは事業所管理が多いが、管理が可能な方は自分で小遣いを持たれており、職員が同行して買い物に行き支払い時の援助を行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者からの希望で職員が家族等に電話を取り次いでいる。遠方の親類からの手紙や贈り物が届いた時など、電話を取り次いだりしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が集まる居間にはソファがあり、馴染みの方達とゆったりとした時間が過ごせるようにしている。また、季節行事に沿った装飾(ひな人形やクリスマスツリー)花などを飾り季節が感じられるようにしている。廊下には休憩ベンチがあり入居者の語らいの場になっている。またトイレ等は車椅子でも使用しやすく歩行練習の場として利用できる。	1F,2Fの造りはほぼ同じレイアウトで、1Fには10畳程の小上がりの和室スペースがあり、休憩やボランティアの演台としても活用されている。大きめの窓で日当たりが良く、明るく開放感がある。ソファスペースがあり、それぞれが思い思いにゆったりと過ごしている。廊下の幅も広く、30m程の長さがあり、天井には5mごとにレクで作成した作品を飾り、歩行訓練などにも活用されている。廊下には利用者と一緒に作製した季節を感じさせる飾りつけや行事の写真が飾られており、楽しそうな様子が伺える。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間である居間や食堂にはソファや複数の椅子やテレビなどが配置されており、それぞれが思い思いの場所や気の合う方と一緒に過ごされている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に本人や家族と相談し、できるだけ馴染みの家具や物品を持って来て頂くようにして、利用者が安全に過ごせるような環境づくりを心掛けている。	各居室は8畳程の洋間のフローリングで、介護ベッド、エアコン、空気清浄機、クローゼットが備え付けられている。腰高窓からの採光も良く、日中は職員が換気に努め、臭いもない。掃除も行き届いている。使い慣れて愛着のある鏡台や仏壇等を持ち込んだり、思い出の写真を飾ったりしており、その中で利用者は心地よく過ごしている。職員は居室内のレイアウトを通して安全面にも気を配っている。居室の扉には利用者がレクで作成した造花が飾られ、自室の目印にもなっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下や居間、食堂等には手摺を設置し、歩行にやや不安がある方でも手摺に沿って自分で歩けるようにしている。また、排泄したい時の混乱を避けられるようトイレ入り口に大きく表示したり、夜間は常にトイレを明るくしておくなどしている。		